

要覧

救護施設

清水園



Shimizuen



〒762-0021 香川県坂出市西庄町1635番地1

TEL (0877)46-4277 FAX (0877)46-4727

E-mail simizuen@ec4.technowave.ne.jp

HP <https://www.gyokushikai-shimizuen.com>



目指すべき「清水園の理念」

1. 「清水園」は地域と連帯し、愛される施設を目指します。

- ・地域との共生を図ります。
- ・地域貢献活動に努め、地域の一員としての責任を自覚して行動します。
- ・利用者に地域の一員であることの重要性を理解してもらうよう努めます。
- ・地域内での福祉活動の一翼になることに努めます。



2. 「清水園」は利用者に感謝される施設を目指すとともに、障害者に対し、愛情をもって接します。



- ・利用者の能力、個性に応じた生活環境を提供します。
- ・個々の障害の内容・程度の把握に努め高齢化、身体能力に適した生活環境の提供に努めます。
- ・精神的な落ち着きが保たれるような支援に努めます。
- ・社会のルールを守り、社会人としての務めを自覚してもらえるような知識環境の醸成を図ります。

3. 「清水園」は人間の尊厳を尊重し、利用者の心身の健やかな育成を図ります。

- ・一人ひとりの状態の把握に努め、個性に応じた個別支援に努めます。
- ・利用者の能力、希望に合わせた個別支援を充実します。
- ・利用者の能力に合わせた個別支援により自立を図ります。
- ・個々の利用者の社会人としての権利と義務について、理解してもらうよう努めます。



救護施設を利用希望される方へ



救護施設は、身体や精神に障害や病気があり、生活困窮による経済的な問題も含めて自らで日常生活をおくるのが困難な人たちが、生活保護法に基づき、施設の人的、物的サービス機能の助けを借りて安心して健康に生活を送ることができる入所施設です。

その為、他の障害者福祉施設と異なり、身体障害・知的障害・精神障害といった障害の種類による支援の対象が限定されておられません。

実際に、救護施設には、身体障害のある人（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由などさまざま）、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの人、高齢者、慢性病人、出所者など、多様な人たちが一緒に施設職員の生活支援のもと安全に生活しています。又、衣食住支援等の生活扶助は当然のこと、通院移送支援や精神科、内科の嘱託医による訪問診療や急病や夜間等の救急対応も医療機関との連絡体制を構築し、実施しています。



●施設運営の目標

1. 利用者の障害の高度化、高齢化にともない、ますます多様化、多量化するニーズを的確に把握して、計画性、総合性、専門性をもった個別のケアシステムを確立します。
2. 地域社会との交流を活発化し、利用者の生活の場の拡大を図ります。
3. 施設の文化化を図り、利用者の日常生活が、よりうるおいのあるものにします。

●支援サービスの方針

利用者の障害の重度化、多様化、高齢化等の実態から、生活環境の整備に配慮しながら利用者の立場にたって、日常生活の個別的支援を充実します。

また、健康の維持・増進と身体機能の減退防止（回復）を図るためのプログラムを提供します。

さらに、体力、能力に応じた各種の作業活動やクラブ活動をはじめ地域交流行事等への参加を通じて、生きがいを高めるよう支援します。

なお、施設機能をもって、地域の福祉に貢献するため、各種の交流事業を通じて、地域との連携強化を図っていきます。又、利用者に対して園給付金が支給され、嗜好品の購入等に充てられています。





沿革

昭和32年度のお年玉付き年賀はがきの配分を受け、入所定員100名の救護施設として昭和33年12月1日に事業を開始。更に昭和36年6月1日に定員50名の緊急救護施設を併設しましたが、昭和44年4月1日よりこれを廃止し、150名定員の救護施設に一本化しました。平成5年1月に寮棟の大規模改築を行うとともに、平成27年春に食堂、医務室、大ホール等の機能を有する管理棟を改築しました。また、平成8年4月1日に120名定員となり現在に至っています。

施設概要

- 1. 施設目的** 生活保護法にもとづき、身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を受け入れ、生活扶助を行うことを目的としています。
- 2. 設 立** 昭和33年12月1日
- 3. 定 員** 120名
- 4. 敷 地** 13,739.45㎡
- 5. 建 物** 総面積 5393.89㎡
事務所、医務室、大会議室、清水園ホール（多目的ホール）、食堂、大浴場、作業室兼集会所、クラブ室、倉庫、霊安室、居宅訓練住宅等
- 6. 経 営** 当施設の管理運営の経費は、保護実施機関から交付される保護施設事務費および生活扶助費等に充てられる事業費によってほとんど賄われています。



玄関ホール



職員研修

保健衛生

嘱託医を中心に、日常の健康管理を密にし、疾病の早期発見と園内治療を主体として、早期治療に努めています。また、成人病の予防、メンタルケアを行い、心身ともに安心できる健康生活が維持できるように努めています。



嘱託医による診察

●実施項目（年間を通して）

- 1 内科、精神科嘱託医（週1回）、皮膚科医往診（随時）及び歯科医往診（月2回）による定期的な診察及び医療機関との密接連携による疾病予防と、早期治療の実施
- 2 日常の健康管理と既往疾患の観察、通院移送・治療介助及び看護の実施（看護師3名常駐）による疾病の早期発見と早期治療の実施
- 3 精神面のメンタルケア、カウンセリング及び病院との連携
- 4 排泄困難への援助、胃腸疾患の観察と対応
- 5 皮膚科疾患の観察と治療処置、生活指導
- 6 感染性胃腸炎、感冒等感染症の予防
- 7 インフルエンザ等罹患者の看護及び予防・予防接種の実施
- 8 ADL維持と転倒リスクの軽減
- 9 褥瘡予防と対応
- 10 バルンカテーテル、ストマのトラブル対応
- 11 嚥下障害、誤嚥の防止
- 12 肺炎球菌予防接種の実施
- 13 その他必要事項について、迅速な対応を実施



看護師による薬の配布

園生活

●日課表

時間	7:00	7:30	8:00	9:00~11:45	12:00	13:00	16:00	17:00~21:00
区分	起床	洗面	清掃	朝食 体操	作業	昼食 休憩 クラブ活動	入浴 体操 自由時間	夕食 自由時間 消灯就寝

●クラブ活動

日常生活の中で潤いを与えとともに利用者同士の融和と協調を図るため、各種のクラブ活動に積極的に取り組んでいます。クラブ活動の成果は、開園記念行事の際に展示・販売し、自身の精神的な安らぎと充足感、さらには施設内外の方々との交流にも大変役立っています。

- | | |
|-----------|-----|
| ① 音楽クラブ | 26名 |
| ② 音楽鑑賞クラブ | 22名 |
| ③ 踊りクラブ | 17名 |
| ④ 生花クラブ | 9名 |
| ⑤ 手芸クラブ | 9名 |
| ⑥ 運動クラブ | 11名 |
| ⑦ カラオケクラブ | 38名 |



音楽クラブ



音楽鑑賞クラブ



踊りクラブ



生花クラブ



手芸クラブ



運動クラブ



カラオケクラブ

● 居宅生活訓練事業

施設の利用者が円滑に居宅生活へ移行し自立できるよう、施設において生活訓練を行うとともに、訓練用住宅において居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行い、地域住民の協力や理解を得ながら関わっていきなかに社会性を育み居宅生活への移行を支援します。



● 作業活動

利用者の能力と体力に応じ何らかの形で作業活動への参加をすすめ、勤労意欲と協調性及び持久力を養うため作業班を編成し、作業目標を達成できるように努め、社会の一員としての生甲斐の向上を図るとともに、勤労収入を得ることによる充足感の醸成にも努めています。

作業科目

- | | |
|----------|------------------|
| ■ ちらし作業 | ■ 美化作業 |
| ■ 花卉園芸作業 | ■ 給食自動食器洗浄作業補助作業 |
| ■ 農耕作業 | ■ 配膳作業 |
| ■ 清掃作業 | ■ 洗濯たたみ、シーツ交換作業 |



地域清掃作業

● 食 事

常に食品の衛生管理を徹底しています。献立は、栄養基準量を満たすだけでなく、利用者の嗜好や季節感を考慮し、調理面はできるだけ保温と保冷に留意して、おいしく楽しい食事の提供に努めています。

また、利用者の高齢化、重度化にともなって、生活習慣病予防に配慮し、また、疾患・態様に合わせた食事を提供しています。



食堂での食事風景

年間主要行事



4月：園内花見



10月：清水園運動会

4月

- 園内花見
- レクリエーション
- 園児の花束慰問

5月

- 春の大掃除
- レクリエーション
- ★健康診断
- ★レントゲン間接撮影

6月

- レクリエーション
- ショッピング

7月

- 七夕祭り
- 清水園と地域を結ぶ会
- 地域交流カラオケ大会

8月

- 納涼祭

9月

- 秋の彼岸法要

10月

- 地域交流ゲートボール大会
- 秋の大掃除
- 高齢者慰問
- 獅子舞慰問
- 清水園運動会
- ★健康診断

11月

- ショッピング
- 防火訓練
- ★インフルエンザ予防接種

12月

- 開園記念行事
- 餅つき慰問
- クリスマスメニュー

1月

- お正月メニュー
- 新春芸能大会

2月

- バレンタインメニュー
- ショッピング

3月

- 春の彼岸法要
- 防火訓練

★毎月15日はお誕生会



5月：レクリエーション



5月：園児の花束慰問



7月：七夕祭り



8月：納涼祭



10月：獅子舞慰問



12月：開園記念行事



12月：餅つき慰問



12月：開園記念行事



清水園ホール

平成27年4月の管理棟の改築に合わせて、管理棟2階に地域交流ホール（清水園ホール延面積364.1㎡）を設置し、利用者の芸能大会等の園内行事とともに、地域貢献活動として様々な団体に無料開放にて利用されています。

社交ダンスやフラダンス、合唱団等のサークル活動や各種会議に利用されており、収容人員150名程度の利用が可能となっています。



納涼祭



理事会、評議員会



新春芸能大会

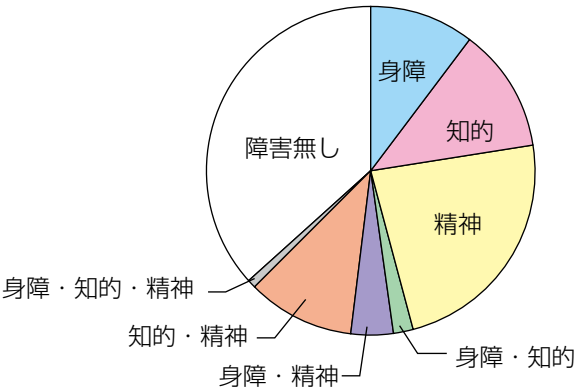


職員研修（さすまた研修）

入所者の状況

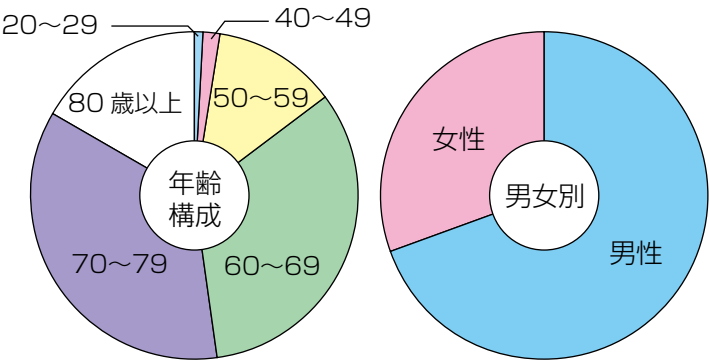
令和7年10月1日現在

障害の状況



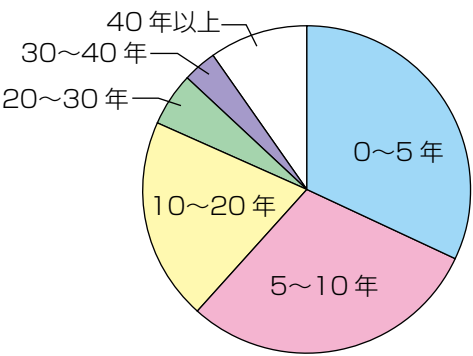
障害別	身障	知的	精神	身障・知的	身障・精神	知的・精神	身障・知的・精神	障害なし	計
男	8	9	19	1	4	5	0	34	80
女	4	5	8	1	1	7	1	8	35
計	12	14	27	2	5	12	1	42	115

年齢構成



利用者年齢別	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80歳以上	計
男	0	0	0	2	11	29	27	11	80
女	0	1	0	0	3	9	14	8	35
計	0	1	0	2	14	38	41	19	115

在所年数



在所年数	1年未満	1~5年	5~10年	10~15年	15~20年	20~25年	25~30年	30~35年	35~40年	40~45年	45~50年	50年以上	計
男	1	22	28	14	7	4	0	0	1	0	1	2	80
女	2	12	6	1	1	1	1	3	0	3	1	4	35
計	3	34	34	15	8	5	1	3	1	3	2	6	115

措置機関別入所者数

措置機関	男	女	計
香川県高松市	10	7	17
香川県坂出市	23	8	31
香川県丸亀市	7	5	12
香川県善通寺市	3	3	6
香川県観音寺市	8	0	8
香川県さぬき市	0	2	2
香川県東かがわ市	5	0	5
香川県三豊市	4	1	5
香川県中讃保健事務所	8	2	10
香川県東讃保健事務所	0	0	0
香川県小豆総合事務所	4	4	8
徳島県東部保健福祉局	1	0	1
徳島県三好市	4	2	6
徳島県美馬市	1	0	1
愛媛県今治市	0	1	1
兵庫県神戸市兵庫区	1	0	1
大阪府東大阪市	1	0	1
計	80	35	115

役員及び職員

役員

〈理事長〉 瀧本 関雄
他理事 6名
監事 2名
名誉理事長

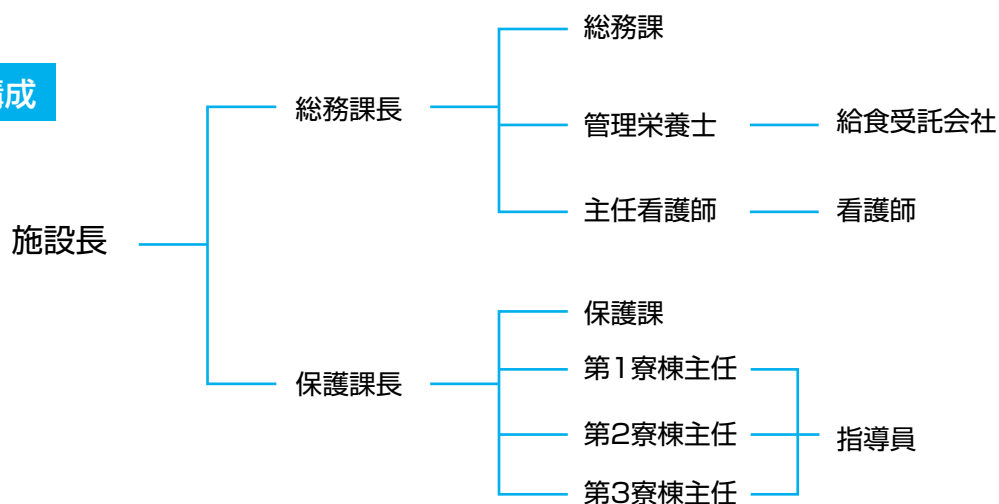
評議員

評議員 10名

職員

施設長 他職員38名（含 嘱託医2名）

職員構成



●清水園と地域を結ぶ会

清水園と地域との結びつきを強めるため、市民の皆様の御協力を得て、平成3年4月に発足しました。施設での交流事業、地域参加による交流事業が実施され、施設に対する理解と協力を得ています。利用者も地域の人々との繋がりが得られ、生活の場が広がられています。



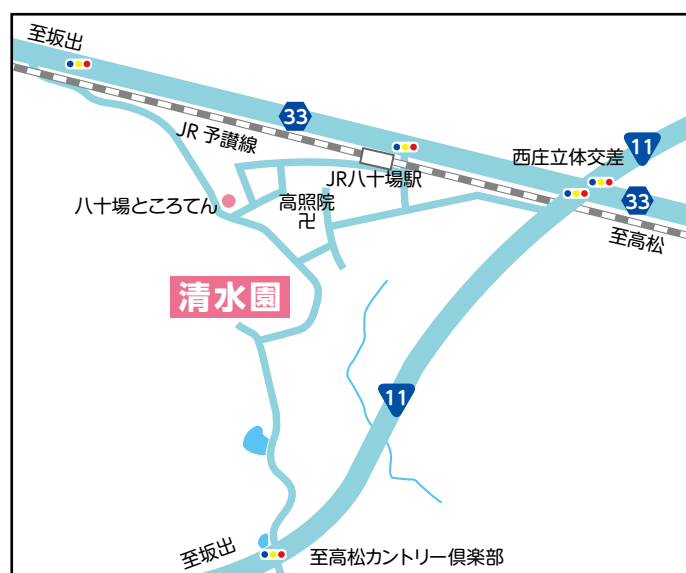
うどん接待



地域交流ゲートボール大会

●入所手続

生活保護法に基づく措置施設であり、入所は、居住地の福祉事務所等の措置機関を経て所定の手続きが行われます。原則として18歳以上の成年男女で、入所中の経費は生活保護法で定められた額で賄われています。



社会福祉法人 玉 社 会

〒762-0021

香川県坂出市西庄町1635番地1

TEL(0877)46-4277

発行人 瀧本 関雄

発行日 令和8年4月

印刷所 社会福祉法人 朝日園